

デザイン法規

選 択

開講年次：2年次前期

科目区分：講 義

単 位：2 単位

講義時間：30 時間

■**科目のねらい**：デザインの開発を行う上で、他人の権利を侵害せず、かつ自己の新たな権利を構築するには、知的財産権の制度を理解し、情報を調査・分析する必要がある、デザインに関連したさまざまな法律や制度を踏まえておく必要がある。ここでは、著作権、意匠権、商標権といった知的財産権を中心にしながら、デザインと関連の深い各種法規について、基本的な知識を体系的に習得するほか、法規が制定された背景や意義を理解する。

■**到達目標**：①商標法、意匠法、不正競争防止法、著作権法などデザインに関する各種知的財産法の規律を修得する。
②クリエイターとして自分の作品がどのように保護されるかを学ぶ。
③将来インダストリアルデザインやWebデザインに関連する会社に勤めた場合にも役立つ知識を習得する。

■**担当教員**：

津幡 笑

■**授業計画・内容**：

- 第 1 回 はじめに～法学入門
- 第 2 回 デザインの保護に関する各種法制度について
- 第 3 回 商標の現代的諸問題～商標法・不正競争防止法（1）
- 第 4 回 商標の現代的諸問題～商標法・不正競争防止法（2）
- 第 5 回 意匠法によるデザインの保護
- 第 6 回 意匠法各論
- 第 7 回 意匠権の効力と各種手続
- 第 8 回 不正競争防止法によるデザインの保護（1）
- 第 9 回 不正競争防止法によるデザインの保護（2）
- 第10回 不正競争防止法によるデザインの保護（3）
- 第11回 商標法によるデザインの保護～立体商標
- 第12回 著作権法によるデザインの保護
- 第13回 意匠の著作権による保護の裁判例
- 第14回 著作権による保護要件・効力
- 第15回 デザインの国際的保護

■**教科書**：小泉直樹『知的財産法入門』（岩波新書・2010年）
福井健策『18歳の著作権入門』（ちくまプリマー新書・2015年）

■**参考文献**：青木博通『知的財産権としてのブランドとデザイン』（有斐閣・2007年）
田村善之『知的財産法』（有斐閣・2010年）

■**成績評価基準と方法**：出席点と期末試験の成績を総合評価します。採点比率は出席30%、試験70%とします。

評価方法	到達目標			評価基準	評価割合(%)
	到達目標①	到達目標②	到達目標③		
定期試験	◎	◎	◎	選択式問題での試験実施	70%
小テスト・授業内レポート					
授業態度					
発表					
課題・作品					
出席	○	○	○	毎回出席カード提出	30%
その他					

◎：より重視する ○：重視する 空欄：評価に加えず

■**関連科目**：

■**その他（学生へのメッセージ・履修上の留意点）**：今まで法律学を学んだことがない学生でも理解できるよう、具体的な素材をもとに、裁判例の実像を紹介し、法制度の枠組みを説明していきます。難しい内容も含まれますが、一緒にがんばりましょう！